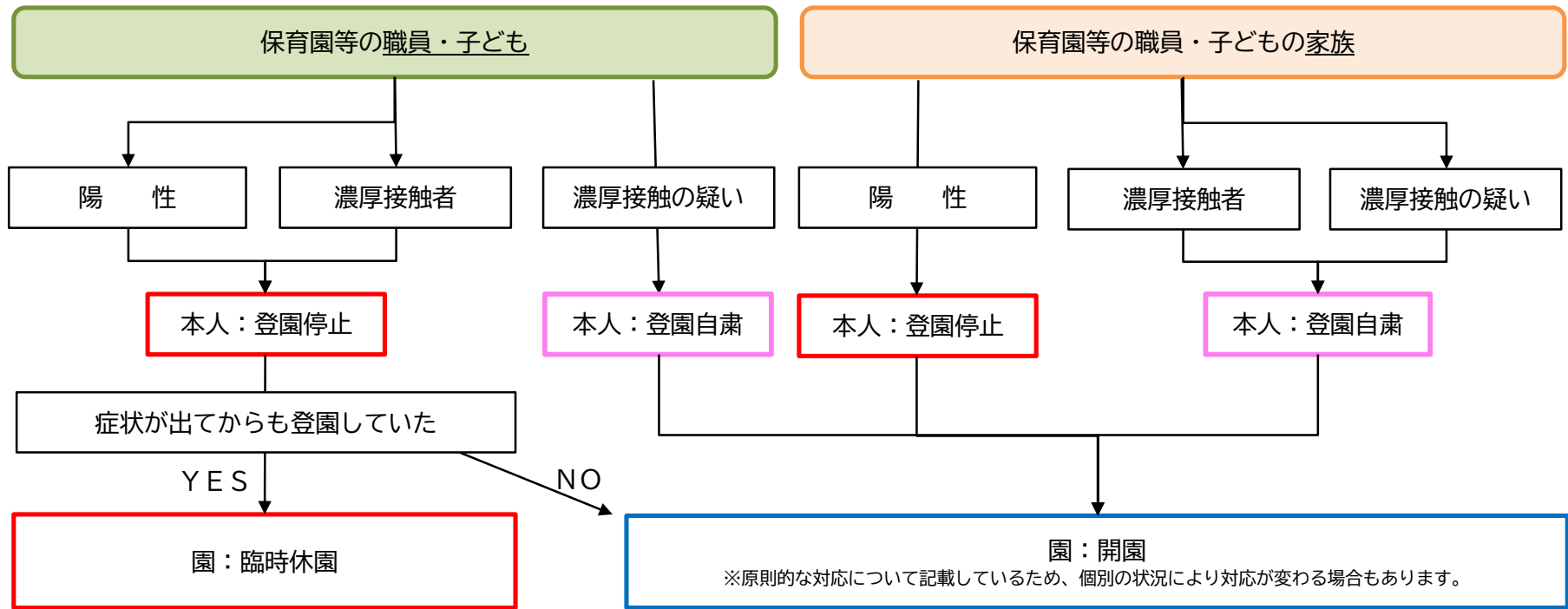


保育園等における新型コロナウイルス感染症発生対応フロー図

R2.7.28
大村市作成



※市及び県のマニュアルに基づき作成

※「濃厚接触者」とは、厚生労働省が定義する「陽性が確認された方と近距離で接触、あるいは長時間接触し、感染の可能性が高くなっている方」を指し、保健所が指定した方を言います（別紙参照）。

※保育園等の職員・子どもの「濃厚接触の疑い」は、友人、親戚、家族などに陽性者や濃厚接触者が発生し、保育園等の職員・子どもが濃厚接触者になるかどうかについて、保健所が調査・判断中の場合などを想定しています。

※保育園等の職員・子どもの家族の「濃厚接触の疑い」は、職場、友人、親戚などに陽性者や濃厚接触者が発生し、保育園等の職員・子どもの家族が濃厚接触者になるかどうかについて、保健所が調査・判断中の場合などを想定しています。

※臨時休園は、市から該当の園へ要請します。臨時休園の期間については、保健所と協議の上決定します。保護者には、休暇取得や親族による児童の保育の依頼をお願いします。

対象者	感染状況	園	対象園児	保育料	職員	給付費・給与
保育園等の職員・子ども	陽性	発症後も登園の場合は臨時休園	登園停止	登園停止又は登園自粛の日数分について、日割り計算し減額	出勤停止	園への施設型給付費を減額せず給付するため、通常どおり支払い
	濃厚接触者		登園自粛		出勤自粛	
	濃厚接触の疑い		開園		登園停止	
保育園等の職員・子どもの家族	陽性	開園	登園自粛	通常どおり	出勤自粛	
	濃厚接触者		登園自粛		出勤自粛	
	濃厚接触の疑い		登園自粛		出勤自粛	
保護者の判断による自主的な登園自粛				通常どおり		